

平成 21 年度 第 1 回多治見市合流式下水道改善計画アドバイザー会議 議事録

平成 21 年 9 月 3 日（木） 14:00～16:00

於：多治見市産業文化センター 3 階会議室

出席者：（委員）加藤 正委員，加藤 芳晴委員，坂崎田鶴子委員，宮島弘佳委員，
横井幹和委員

（事務局）若尾水道部長，中箴下水道課長，伊藤副主幹，谷口副主幹，今村副主幹，
岩島統括主査，中村主査，
日水コン 稲井

記録：日水コン 稲井

会議の概要

1. 開会のあいさつ

若尾水道部長より開会のあいさつがあった。

2. アドバイザー委員の紹介

中箴下水道課課長より、アドバイザー委員の紹介があった。

3. 資料説明

第 1 回アドバイザー会議資料を用いて、①下水道の仕組みと課題、②多治見市公共下水道の概要、③多治見市合流改善計画（平成 17 年策定）の概要、④多治見市合流改善計画の見直し方針について説明を行った。

次の質疑応答があった。

（質疑応答）

Q1:事業の進捗について（宮島委員）

国土交通省の公表資料によると、多治見市の合流改善の進捗状況は C ランクであるという。合流改善の進捗が遅れている理由を教えてください。

A1:事務局（中箴課長）

国土交通省は、合流改善の進捗の度合いを事業費ベースで評価していると理解しています。多治見市では、既存施設の運転方法を工夫することにより、事業費の増加を抑制した形での合流改善を行っており、これまで合流改善にかけた事業費の割合が小さいため、C ランクになったと理解しています。事業が遅れている訳ではありません。

なお、市で予定した合流改善施設のうち、大きいものは、池田処理場内に建設する処理施設と平和町貯留管の 2 つです。このうち平和町貯留管は、県道の下に平成 25 年までに建設を行う予定でいましたが、道路管理者から、“事例がない”との理由で、建設許可が下りていない状況にあります。このため、市では平和町貯留管建設に関しての道路管理者との協議を進めるとともに、例えば、既存昭和調整池を有効活用できないか？等と模索しておりました。

Q2:スクリーンについて（宮島委員）

スクリーンという言葉から、映画のスクリーンを想像した。どのようなものか？またメンテナンスをどうしているのか？教えてほしい。

A2:事務局（岩島総括主査）

ステンレス板に6mm程度の穴が開いた構造をしており、メンテナンスは目に詰まったゴミをブラシにて掻き出すことにより、行っています。

次回の委員会までに写真を用意し、どのようなものか示します。

Q3: 昭和調整池の合流改善施設としての活用について（宮島委員）

昭和調整池を活用する場合の影響を予測できるのか？浸水対策を考えているのか？

A3:事務局（中箴課長）

昭和調整池は、土岐川水位が上昇した時に稼働する笠原川右岸ポンプ場の能力を超える強い雨が降った時に、あふれた水をためる施設です。このような強い雨としては、台風とゲリラ豪雨が考えられます。

現在の天気予報の精度では、台風の発生については予測可能ですが、ゲリラ豪雨の発生については予測不能です。

なお、昭和調整池の合流改善施設としての有効活用は、浸水対策のことを考えた上で、行います。

Q4:完全分流化（宮島委員）

合流区域の割合は、多治見市全体の5%と僅かである。わずかなら分流式下水道にしたほうが良いのでは？

A4:事務局（中箴課長）

分流式下水道とするためには、合流区域内の各家の敷地内にある宅内マスを汚水用と雨水用に分けて頂く必要があります。

家の建て替えを行う際には、宅内マスを汚水用と雨水用に分けて頂くことを指導していますが、合流区域内の全ての各家の宅内マスを汚水用と雨水用に分けるには、長期の時間を要します。

一方、緊急合流改善計画では平成25年までに完了させる施策を計画する必要があるため、将来的な改善計画では検討しますが、25年までの計画には、実現不可能と判断していません。

Q5:未処理放流水質の水質について（宮島委員）

P8 放流水質の現状において、未処理放流水のBOD水質は30mg/Lとある。他都市に比べ小さいようであるが理由を教えてほしい。また、BOD法規制値(40mg/L)を下回っているため、合流改善は必要ないのでは？

A5-1:事務局（日水コン 稲井）

合流式下水道は、晴天日や少雨時においては、雨水吐き室内に集まってくる下水の量が少なく水位も越流堰の高さに比べ低いため、下水はすべて下水処理場に送水され、適切に処理をし、消毒をした後に土岐川へ放流されます。雨が強くなり、集まってくる雨の量が増えると、雨水吐き室内の下水の水質は薄くなりますが、下水量が多くなると雨水

吐き室内の水位が高くなり、越流堰の高さを超えたときに、未処理放流が始まります。なお、未処理放流水の BOD 水質が他都市に比べ小さい理由は、多治見市では、地形的な理由から、他都市に比べ雨水の流入割合が多い状態で、下水道計画が策定されています。このため、BOD 水質が他都市に比べ小さくなっていると考えています。

また、BOD 水質の法規制値は 40mg /L ですが、合流改善計画では分流式下水道並みの水質 (20mg /L) を目指しています。その他、大腸菌が含まれた未処理下水を放流している等、公衆衛生上の好ましくない状況にあります。

A5-2:事務局 (岩島総括主査)

30mg /L という未処理放流水の BOD 水質は、法規制値である 40mg /L に比べると小さいですが、目標とする値に比べるとまだまだ高く、合流改善は必要であると考えています。

Q6:強い雨について (宮島委員)

P11 に、雨水吐き室からは 3mm/hr 以上の雨の時に未処理放流が行われているとある。未処理放流は強い雨の時に放流されるのではないかと強い雨を 3mm/hr 程度と考えているのか？

A6-1:事務局 (日水コン 稲井)

雨量の増加に伴い、平和雨水吐き室へ集まる下水水量が増加し、雨水吐き室内の水位が高くなっていきます。未処理放流は、雨水吐き室の水位が堰を超えた場合に生じます。

雨の降り方によりますが、一瞬でも下水が堰を越流する雨量が 3mm/hr 程度の雨であったということを意味しており、強い雨を 3mm/hr 程度と考えている訳ではありません。

A6-2:事務局 (岩島総括主査)

P11 の表現につきましては、誤解のないように工夫をしたいと思います。

Q7:浸水対策について (横井委員)

昭和調整池を有効活用することにより貯留管 (2100m³) の新設を取りやめると言う計画は理解できるが、今後、強い雨が降り平和町で浸水が生じると、やはり 2100m³ の貯留管を新設しておくべきであったといったことにならないか？

少しでも貯める施設がある方が浸水被害を軽減できないか？お金は大事であるが、今でも、平和町の住民は雨が降るたび不安になるので、浸水被害軽減のために 2100 m³ の貯留管を新設してほしい。

A7:事務局 (中箴課長)

2100m³ の貯留管は合流改善を目的とした施設であり、ファーストフラッシュと呼ばれる初期降雨をためる施設です。このため、浸水被害の軽減には寄与しないと考えています。

浸水対策は、合流改善事業とは他の事業なので、平和町貯留管とは他の方法で対策が取れるよう国土交通省と協議を進めています。

昭和調整池を有効活用については、浸水への影響を十分考慮した上で、取り扱いを決める予定です。

Q8:昭和調整池の合流改善施設としての活用について (その2) (横井委員)

平成 17 年のアドバイザー会議の中で、昭和調整池は、清掃の点で問題があるため、合流改善施設として活用できないと聞いた。

A8:事務局（岩島総括主査）

昭和調整池には、清掃用の井戸があり、井戸水を使って清掃ができるようになっていきます。清掃状況に関しましては、平成 17 年に完成して以来、強い雨が降っていないため、まだ一度も浸水対策に昭和調整池を使用していませんが、維持管理の一環として準備運転を行い、試験的に調整池に下水を引き入れたことがあります。その時の清掃には、井戸水ではなく、処理場の処理水を使って清掃を行いましたが、特に大きな問題は生じませんでした。

なお、平成 17 年当時は、台風を含む全ての雨を対象に合流改善を行う予定でした。合流改善施設として調整池を利用した場合、雨が強くなる前に調整池に水を入れることになるため浸水対策施設として機能しなくなります。このため、調整池の転用は難しいと判断していました。

Q9: アドバイザー会議の論点について（宮島委員）

我々、アドバイザー委員が、「貯留管（2100m³）を新設する。」若しくは、「既存調整池を活用して貯留管（2500m³）を新設しない。」ということを決めるのか？それとも意見を言うだけで良いのか？

A9:事務局（中箴課長）

市では、①「貯留管（2100m³）を県道に新設予定であったが、県道の管理者との協議が難航しており、平成 25 年までに工事が完成する目処が立っていないこと」、②「台風等の強い雨の時は雨水にて下水が希釈されるため、合流改善を行わなくても差し支えがないといった国土交通省の新しい情報が提示されたこと」から、既存調整池を有効活用することにより貯留管（2100m³）を新設しないですむ可能性が生じてきたので、このような検討を行いたいと思っています。

このような合流改善計画の見直しにあたって、アドバイザー委員の皆さんから、意見をお聞きしたいと考え、今回のアドバイザー会議を開催しました。

なお、今回の合流改善計画では、平成 25 年間までという短期間で実現可能な施策について検討を行い、委員の皆さんから意見をお聞きしたいと考えています。

Q10: 防災との連携について（横井委員）

行政の中で、防災のことも踏まえて合流改善施策を考えてほしい。また、アドバイザー会議の中で出た意見を防災の方にも伝えてほしい。

A10:事務局（中箴課長）

横井委員からは、合流改善施策と併せて浸水対策も考えるべきであるといった意見を頂いたと理解しました。

なお、合流改善施策を検討は、浸水面のチェックを行った上で行う予定です。

また、アドバイザー会議の中で出た意見は、市の会議の中で防災関係者に伝えたいと思います。

Q11: 合流改善をやることの意義について（宮島委員）

合流改善を行う理由を教えてください？国土交通省が指導したからなのか？なにか市としてのメリットがあるのか？

A11:事務局（中箴課長）

市を一つの家庭と考えると、家庭から汚水が流出しているような場合は、その家の者が責任を持ってきれいにする必要があると思います。

合流改善も同じであり、環境に対して実施しなければならない対策は、決められた期間までに責任を持って実施すべきであると考えています。

なお、合流改善施策は、全ての降雨を対象に実施することが望ましいのですが、財政難の中で実施することが難しいため、既存施設を活用する等の工夫をすることにより環境負荷の低減を図り、多治見市としての責任を果たしていきたいと考えています。

Q12: 昭和調整池の合流改善施設としての活用について（その3）（加藤芳晴委員）

平成 17 年の時は、全ての降雨を対象として合流改善を行うものとしていたが、現在は、対象降雨が緩和されたため、既存調整池を活用できるようになったのですね？

Q12 事務局（中箴課長）

はい

4. 事務連絡

事務局（岩島総括主査）より、次の連絡があった。

- ・アドバイザー会議は、今回を含み、年 3 回予定
2 回目：10 月下旬～11 月上旬ごろ
3 回目：12 月下旬を予定。
- ・次回は、事前に資料を配布予定。意見を持ってアドバイザー会議に参加して頂きたい。

5. 閉会のあいさつ

若尾水道部長より閉会のあいさつがあった。